

- 3面 災害に備えて日ごろの備えを
- 3面 介護支援ボランティア・ポイント事業 18歳から参加できるようにになりました
- 7面 小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの予防接種について
- 8面 東京都知事選挙 期日前投票 開票所・開票開始時刻の変更
- 8面 コミュニティ活動補償制度 傷害補償対象を乳幼児まで拡大

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
 ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
 携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード



しんじゅくコール
 ☎ (3209) 9999
 (午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

子どもの急な発熱 でも仕事を休めない そんなときに ご利用ください 病児・病後児保育

保育園等保育施設を利用するお子さんが、風邪や発熱等の病気や病気の回復期で通園できない期間、保育士・看護師が一時的に保育・看護する病児・病後児保育室「アリエル四谷」を、5月2日(月)に開設します。

また、区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センターでは、4月から「病児・病後児預かり」を実施しています。いずれも、利用には事前の登録が必要です。登録・利用申し込み等詳しくは、各施設へお問い合わせください。

【問合せ】保育課運営指導係(本庁舎2階) ☎ (5273) 4318へ。

5月2日開設

病児・病後児保育室「アリエル四谷」



保護者が送り迎えをできないときは、看護師または保育士が保育施設やご自宅に伺うお迎えサービスもあります。

【所在地】四谷4-17(四谷保育園地下1階)

【利用日時】月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時～午後6時

※延長利用…午前7時30分～8時・午後6時～6時30分

【利用対象】区内在住で、仕事等の事情により家庭で保育ができないため、保育サービス(認可保育園・子ども園・認証保育所・保育室・家庭福祉員・保育ルーム等)を利用している離乳食完了期～就学前のお子さん

【利用できる病気】▶風邪・下痢等の日常でかかる疾病、▶水痘・風しん等の伝染性疾患(麻しん(はしか)を除く)、▶ぜん息等の慢性疾患、▶骨折・やけど等の外傷性疾患
 ※事前に医師の診断が必要です。病状によっては利用できない場合があります。

【費用】▶基本利用料…1日3,500円(4時間未満は2,000円)、▶延長利用料…30分につき600円、▶昼食・おやつ代…1日500円、▶お迎えサービス…1回2,500円(医療機関への交通費を含む)

【利用方法】▶登録…事前に登録が必要です。電話予約の上、アリエル四谷で手続きをしてください。

▶利用…電話でアリエル四谷へお申し込みください。当日のお申し込みも受け付けています。定員は1日4名(最大6名まで受け入れ可能)です。

【協力医療機関】慶應義塾大学病院(小児科)

【登録・利用申し込み】病児・病後児保育室アリエル四谷(運営事業者・長谷川ナーシングパートナー(株)) ☎ (5269) 4255へ。申込書等は同保育室のほか、保育課(本庁舎2階)・認可保育園・子ども園・認証保育所・保育ルーム等で配布しています。新宿区ホームページからも取り出せます。

4月から実施しています

ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かり

子育ての支援を受けたい方(利用会員)と支援を行いたい方(提供会員)の会員制の相互援助活動「ファミリー・サポート・センター」では、病児・病後児預かりを開始しました。

【利用日時】月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後6時

【利用対象】区内在住の1歳～小学生

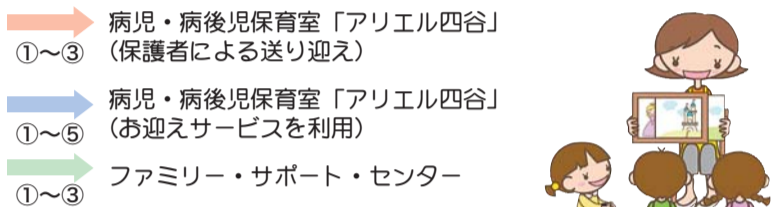
【費用】1時間1,000円

【利用方法】▶登録…病児・病後児預かり利用会員の登録が必要です。毎月2～3回開催する説明会に参加し、利用会員登録をしてください。

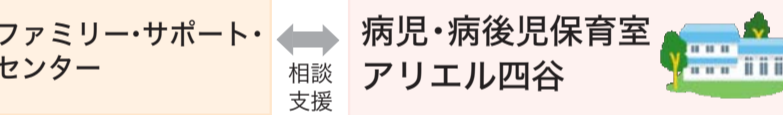
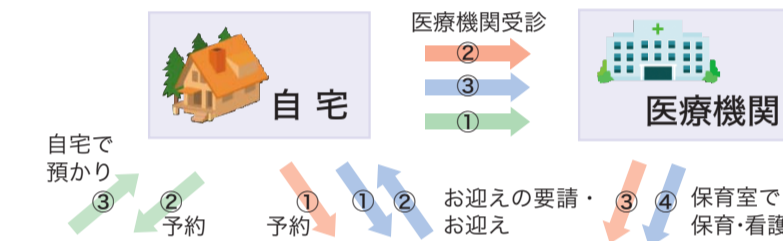
▶利用…利用会員のご自宅で、提供会員がお預かりします。お子さんが健康なときに保育施設への送迎や短時間の預かり等を2回以上利用後、「病児・病後児預かり」を利用できます。※事前に医師の診断が必要です。病状によっては利用できない場合があります。

【問合せ】区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター ☎ (5273) 3545へ。

病児・病後児保育の利用の流れ



◆自宅で発熱した場合



◆保育園で発熱した場合



◆私立保育園の病後児保育◆

区内4か所の私立保育園でも、病気の回復期のお子さんを保育・看護しています。詳しくは、各保育園へお問い合わせください。

保育園・所在地	電話番号
新栄保育園(百人町3-21-14)	(3371)0246
原町みゆき保育園(原町2-43)	(3356)2663
オルト保育園(高田馬場3-40-3)	(5332)7081
新宿こだま保育園(中落合4-25-19) ※5月9日(月)から	(5988)7807

東北関東大震災 新宿区の対応

被災者の方への義援金募金を設置
 3月15日から、区役所本庁舎受付特別出張所・区立図書館等に募金箱を設置し、6月30日(木)まで義援金を受け付けています。ご協力をお願いします。

被災地への支援物資提供
 3月17日、全国市長会を通じて被災地への支援物資提供を決定し、第1弾(トラック3台・職員7名)を18日、福島県二本松市へ派遣しました。

【提供した物資】食品(アルファ化米・乳幼児用粉ミルク)、生活用品(ろうそく・子ども用紙おむつ・生理用品)

被災者支援等対策本部設置
 大地震・大津波で被災された方、福島県の原子力発電所周辺から避難された方への支援と、電力の供給不足による停電・節電等に対応するため、3月22日、区長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震被災者支援等対策本部」を設置しました。4月30日ごろまでの予定で、被災地の方を区立4施設に受け入れていきます。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

【受け入れ施設・人数】▼新宿コズミックスポーツセンター(大久保3-1-2) ☎(3223)27701:400名、▼ヴィレツジ女神湖(長野県立科町) ☎0267(55)6100:200名、▼グリーンヒルハケ岳山梨県北杜市 ☎0551(32)7011:100名、▼箱根つつじ荘(神奈川県箱根町) ☎0460(82)1144:100名

区立施設の夜間利用中止、庁舎・街路灯・公園等での節電にも努めているほか、乳児のいるご家庭には、3月24日から、特別出張所等で飲料水(ペットボトル)をお配りしました。